

氷川町人材育成研修助成制度

問 地域振興課 地域振興係

☎0965-62-2311

町の発展につながる先進地での研修を行う人へ補助を行います。

■ **対象研修** 国内外の先進地での研修・調査・視察で、次のいずれかの目的のために実施するもの

①教育・文化・産業などの分野で視野を広げ、知識や技術を身につけるもの②地域の課題解決の手法を身につけるためのもの

■ **申請できる人** 次の要件を全て満たす人

①町内居住で申請時満60歳以下②研修後にその成果を地域活動などで生かすことができる③過去3年間この補助を受けていない

※同一研修への申し込みは5人以内

■ **補助額** 交通費や宿泊費など7割以内の額で国内研修10万円・海外研修30万円が上限
※助成の適否は選考委員会で審査します。

■ **申請期限** 令和7年1月31日☎

募集

金婚・ダイヤモンド婚夫婦表彰

問 福祉課 福祉係 ☎0965-52-5852

地域振興課 ☎0965-62-2311

結婚50年目の金婚、60年目のダイヤモンド婚を迎えるご夫婦を表彰します。

	婚姻を届け出た年
金婚	昭和49年
ダイヤモンド婚	昭和39年

■ **受付期間** 6月3日☎～7月5日☎

■ **申込方法** 問い合わせ先窓口または電話で夫婦の氏名・年齢・結婚年月日・住所をお伝えください。

補助

畳の張り替え時期ではありませんか？

問 農業振興課 農産係

☎0965-52-5854

畳の張り替えに氷川町産の畳表を使うことで補助を受けることができます。

■ **対象** 町内の住宅・事務所・公民館など

■ **補助額** 畳表1枚1,500円(半畳も同額)

■ **申請期限** 令和7年3月31日☎

※700畳分先着順

■ **補助条件** ①氷川町産の畳表(QRコード付タグが挿入)を使用する②施工業者が八代市・宇城市の畳店③申請期限までに張り替えが完了する④申請者とその世帯員が町税を完納している

広告

借ります 買います

(用途地域外) 1000㎡～
農地 山林 宅地跡 など

使い道がないのに固定資産税がかかって困っている土地ありませんか？
(ご連絡の際に地番をお伝えいただくと、確認がスムーズになります)

株式会社 西日本ケイエス ☎0120-38-5570
熊本市南区江越2丁目22-7 (営業時間) 10:00～17:00 [土・日・祝日休]



工事費の
20%を補助
(上限20万円)

住宅のリフォーム・空き家解体を補助します

問 地域振興課 地域振興係 ☎0965-62-2311

- **申請できる人** 氷川町に住民登録がある人
- **対象の住宅** 申請者が居住しており、申請者または配偶者・親・子が所有している住宅
※店舗併用住宅の場合は居住部分のみ対象
- **対象の工事** 町内の登録事業者による改築・補修・増築などのリフォーム工事
※増築の場合は既存の住宅面積を越えない範囲
※所有者が申請を行うことで1年以上居住していない空き家の解体も対象となります。

次の工事は対象外です！

- ・補助金の交付決定前に着手している工事
- ・対象工事費が10万円を超えない工事
- ・土地の購入や造成
- ・広告や看板の設置
- ・合併処理浄化槽の設置
- ・家電・家具・車庫・物置・植木などの設置や撤去

町ホームページ

詳細はこちらから



8月30日☎まで受付 地震への備えへは万全ですか？

問 建設下水道課 住宅係 ☎0965-52-5862

① 戸建て木造住宅の耐震化

- **申請できる人** 対象住宅の所有者
- **対象の住宅** 現に居住者がいる町内の戸建て木造住宅で次のいずれかに該当するもの
①昭和56年5月31日以前に着工した住宅または熊本地震で罹災したことが確認できる住宅
②耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅

■ 補助金額

	補助率	補助上限額
耐震改修設計	2/3	20万円
耐震改修工事	1/2	60万円
耐震設計・工事	4/5	100万円
建替工事	4/5	100万円

② 危険なブロック塀の撤去と設置

- **対象** 避難経路となる道路に面しているブロック塀のうち次のいずれかに該当するもの
①道路面からの高さが80cm以上のもの
②点検の結果、安全対策が必要と判断されたもの

■ 補助金額

	補助率	上限額
撤去	2/3	撤去するブロック塀1mあたり12,000円または20万円のうち低い額
設置		撤去したブロック塀1mあたり15,000円または20万円のうち低い額